

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会専門部会	
開 催 日 時	平成29年1月25日(水) 午前9時30分から 午前11時40分まで	
開 催 場 所	朝霞市リサイクルプラザ 3階 活動室	
出 席 者	委員5人（卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木（俊）委員、宮川委員） 事務局6人（澤田部長、長島みどり公園課長、細沼専門員、櫻井政策企画係長、増田道路施設係長、伊藤主査） コンサルタント2人 （株式会社創建 中尾氏、荘司氏）	
会 議 内 容	議事（1）シンボルロード整備基本計画（案）の検討	
会 議 資 料	次第 資料1 第2回検討委員会の主な意見 資料2 市民からの提案の反映について 資料3 シンボルロード基本計画（案） 参考資料1 シンボルロードにおける防犯対策について 参考資料2 花火打ち上げ時の保安距離の確保について（案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員全員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 1名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【部長挨拶】

11月21日に開催された第2回の検討委員会において、シンボルロード部分の整備基本計画の見直しを検討した後、さまざまな取り組みを行い、それらを踏まえて検討委員会の中で出された各課題について、事務局の考えを整理し、検討委員会の意見や市民、関係機関から頂いた意見を踏まえ、このたびシンボルロード整備基本計画の案として、バージョンアップさせました。また、防犯、交通安全の考え方、花火の打ち上げの保安距離の資料を作成いたしました。本日は、これらについて様々な検討を行っていただき、来月に開催される第3回検討委員会に向けて案をブラッシュアップしていきたいと考えています。委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開催の挨拶とさせていただきます。

（事務局：細沼）

- ・資料確認

（卯月委員長）

傍聴人の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

（事務局：伊藤）

1名いらっしゃいます。

（卯月委員長）

傍聴人を入室させてください。

- ・傍聴人入室

（卯月委員長）

傍聴要領により、発言等の行為は認められておりませんので、ご協力をお願いします。それでは、本日の議題に入ります。シンボルロード整備基本計画（案）の検討について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局：澤田）

資料1 第2回検討委員会の主な意見について説明。

（卯月委員長）

ご意見はありますか。

（宮川委員）

p.3の33番について、前から私が提案を続けている正面園路を開放して朝霞の森につ

なげる案について、シンボルロードと一緒に併せて検討していただきたいと考えて発言をしてまいりました。「整備基本計画の見直し検討課題とします。」というのであれば、丁寧な議論をしていただきたいです。敷地の中だけではなく、中央公園と青葉台公園の両側の地区を結ぶということが基本的な考えです。現行の動線では、中央広場ができて朝霞第四中学校側の方が1kmほど遠回りすることになります。

(事務局：澤田)

確かにシンボルロードの東園路から西側との関係を検討するにあたり、回遊性の話は重要な課題と考えており、資料の書きぶりを修正します。

(戸田副委員長)

整備費の話が出ていたかと思いますが、早急に詰めていくべきと考えています。

(事務局：澤田)

今後の検討にあたり重要な事項ですので、資料に追加させていただきます。

(卯月委員長)

それでは、次の議題に移ります。

(事務局：澤田)

資料2 市民からの提案の反映について、資料3 シンボルロード基本計画(案)について説明。

(卯月委員長)

資料2と資料3について各委員、忌憚のない意見をお願いします。

(戸田副委員長)

資料3の基本計画図の方に記載のある広場の名前について、市役所前広場など共通認識の上では良いと思います。最後はニックネームのようなかわいい名前にすればいいと思います。同様に、東園路についても新しい名前を付けられればと思います。

次に、朝霞の森へと続く通路ができれば、影響は大きいと思います。車道の横の森の中を歩くというのは、今回検討しているつながりが意識的に出てきます。

(卯月委員長)

今の広場の名称については良いと思います。市役所の所をAゾーン、中央広場までをBゾーン、中央広場から南のところをCゾーンとあつた方がこれから検討する時に分かりやすいと思います。特にこれが第1期、第2期、第3期まで行ったときに必要でしょうか。朝霞の森に通じる道は第1期、中央広場から西側へは第2期とか。

忘れてはいけないのは、シンボルロードをきっかけに駅から市役所までの道、市役所前広場と北口広場の間の真ん中の道で東の方へ行く道も重要だという意見も出ています。内容によっては第1期、第2期、第3期とオリンピック・パラリンピックに絡めてサインを整備する必要があります。駅から歩いてもらわなければなりません。それも結構お金がかかるため、第1期の段階で駅から何ヶ所くらいでシンボルロードへ誘導するのか、あるいは第1期で整備するAゾーン、Bゾーンに何ヶ所か地図みたいなものを設置するのか。今回のシンボルロードで縦の道は開けていますが、東から西のほうへ抜け

る道もこの計画の範囲として位置づけた方が次回の意見に反映しやすいのではないのでしょうか。

(鈴木委員)

資料2の方で、市民の方からこういう実現をしたいという意見があり、大変結構ですが、物理的な空間ができただけでは、このようにはならないと思います。そのためには関連している団体の方にも卯月委員長の言うAゾーン、Bゾーンの空間でどういうプログラムがあるのかを早くから聞くことによって、開園当初からアクティビティがあることが、私はとても大事だと思っています。新しい公園ができて、市民の方が使っているのを見ることで、さらにその空間整備の必要性にも関わると思います。ソフト的な整備プログラムもハードに併せて進めていきたいと思っています。

今の話とは関係ないですが、第2期整備プランということで変わるかもしれませんが、2020年以降に、Cゾーンの歩道上にフェンスがかなり長い距離で存在することになります。予算上とのことだと思いますが、暫定とはいえ、オリンピックの時に普通の金網フェンスが歩道に設置されるのはあまりにも寂しいです。ここにオリンピックの射撃などの写真やシンボルロードにいたる市民のプランなど、機能的に避けるためのものではなく、歩いてフェンスを見ながら楽しめる将来や夢が想起されるようなことを考えたいと思います。

(奥村委員)

宮川委員から話があった正面園路ですが、整備効果が大きいことは確かですが、解決しなくてはならない問題点がたくさんあるので、今回は難しそうに思えます。その上にある北園路は朝霞の森にも接していて、皆さんが見て知っている場所なので、そこから東園路まで通じるようにできればと思います。市民の方に整備していただくことは実際には色々準備が掛かるため、整備費の削減にはならないかと思いますが、北園路やBゾーンの間伐や下刈りなどは市民の方にも参加して頂けるかと思っています。Cゾーンまで入れると気が遠くなるような感じはしますが、Bゾーンまでであれば下刈りをすれば、何かしらイベントはできるというような流れがいいかと思っています。

(宮川委員)

しつこいようですが基地跡地内において東西の地域と朝霞の森が結ばれることが重要であると考えています。お金の話で言えばフェンスだけであれば1千万円もかからないような話なので、単独整備ではなくシンボルロードと合わせて整備すれば経費は下がってくるでしょうから、シンボルロード整備予算内の優先順位の話だと思います。また、卯月先生の発案であったシンボルロードから朝霞の森につなげるショートカット動線とその周辺の開放の話がありますが、市民を朝霞の森に誘うという視点からすれば、正面園路の方が効果はずっと大きいと考えます。シンボルロード周辺の図面だけを見ると、なぜ正面園路を整備しなければならないのかというふうに思われるかもしれませんが、周辺も含めた地域動線を考えれば整備効果は大きく、歩行車道の整備同様の優先順位に位置づけられる整備だと思います。実際にこの地域を歩いている感覚がないと

伝わりにくいと思いますが、街の構造として必要な動線だと思います。先行整備に含むことが出来ない理由があるのなら、きちんと議論していただいて、議事録に残していただきたいと思います。なんとなくやむやな議論のかなで先送りになるのでは納得できません。

以前からカフェを設置する話があり、中央広場で地代を取り、そのお金を整備に回せないかという話もあったと思います。前回の打ち合わせの時にコンビニを誘致できるかもと提案しました。話を広げるようで恐縮ですが、公園部分に仮設トイレや何か販売ができる施設の設置が可能であれば、朝霞の森のトイレ問題も解決できるかと思います。中央広場と朝霞の森近辺で2箇所程度で誘致できれば、公園サービスと維持管理の問題を解決、あるいは少しでも改善することができるのではないかと思います。少しでもそういう可能性をこの場で併せて検討していただきたいと思います。朝霞の森ではアンケートでトイレをつくって欲しいという意見が減ってきており、理解が増えているという面もあるでしょうが、これまで意見を出していた方があきらめて二度目以降の要望を出されていない、という一面もあると思うので必ずしも解決しているわけではなく、改善に取り組むべき課題だと思います。

プレハブもグレーのコンテナを建てるのではなく、緑の環境に合わせたデザイン性のあるものを検討し、トイレや店舗なども行政負担が発生しないような仕組み考えていってはどうでしょうか？また、汚水枡などの整備をしておけば仮設のトイレの排水もそこに流すことができ、イベント時の対応の幅も広がると思います。朝霞の森だけでなくシンボルロード周辺の使い勝手を良くする意味でも、供給処理設備、便益施設を整備しながら地代収入も得られるような方向性を検討できたらと思います。

(卯月委員長)

大きな議論が2点出たと思いますので、別のテーマに進む前に北園路または正面園路の東西の話についてはいかがでしょうか。

(事務局：澤田)

事務局といたしましては、正面園路については現道がある場所ですので非常に便利になるのは重々承知しておりますが、1枚目の印刷がきれいな資料を見ていただくと分かりやすいですが、正面園路にかぶる形で土壤汚染が広がっており、こちらについてどのような処置をするのかが一番ネックになるかと考えています。正面園路自体は舗装されているので汚染の影響はないと思われるのですが、紫色の点線で囲まれた部分は土壤汚染されているという前提で処置をしていかなければいけません。そして、県の環境事務所および土地所有者である国と協議をしていかなければいけません。この処置方法について結論が出るまでは、なかなかここを通行可能とするのは難しいと考えています。あとは安全面の関係で、運用の問題かもしれませんが、どの時間帯に開けるか、照度の問題、見通しの問題など、他の場所も同様ですが、供用して大丈夫だと確信が持てるレベルまで持っていけなければ開けることができません。今のところ、この点についても十分に整理できていないので、すぐに開放できると判断することは難しいのではないかと

と思います。北園路につきましても、1箇所、汚染区域に引っかかっている部分があります。いずれにせよ土壌汚染の対策については誰が責任を持って処理するのか調整がしていない状況のため、まずはそこからしっかり取り組まなくてはならないのが実情です。

(卯月委員長)

北園路、正面園路については予算だけではなく、土壌汚染の問題もある。

(戸田副委員長)

今の話の一番根幹で重要なのは公園全体が本丸ですから、公園全体をどういう時期に整備するのか、2050年になるのか2060年になるのか。いずれにしるそういう問題が出てきます。シンボルロードは戦略は必要なく粛々と進める一方で、公園の方をどうするのか。それを解決した上で、目標を25年なのか30年なのかを決めて考える方法があるかと思います。

(宮川委員)

全部の土壌汚染対策を行わなくても、整備区域にかかる部分だけを実施する方法もあるかと思います。整備区域にかかる部分だけだと第1期の費用にプラスいくらになるのか、概算費用を求めてから検討する価値があるかと思います。日常的にそこを通れる、通れないというのは、シンボルロードと絡めて市民生活に大きなメリットがあります。当面の整備に含むかどうかの検討については予算的な精査をしてからではないでしょうか。

(奥村委員)

正面園路あるいは北園路が通じることで、中の様子が見れるというのはかなりメリットがあるかと思います。市民も日常的に将来、公園になる場所を目にすることができる意義は大きいので、単純に通路ができる以上の意義があるかと思います。しかし、予算の関係や、土壌汚染をどう対策するのかという面もあります。正面園路の方は園路が舗装されているのであれば整備が簡易ですむというのが大きな理由だとは思いますが、園路を北側に振って、土壌汚染を触らないように仮設園路のような逃げ方もあるかと思います。アスファルトの簡易舗装もそれほど高いものではなく、北側園路では土壌汚染が一箇所のため、ショートカットして斜めにするなど、そんなに難しい話だとは思いません。

(宮川委員)

全体を被覆しても概算予算の中では端数の範囲内だと思います。土壌汚染区域全体をなんとかしようとする、澤田部長がおっしゃっていたように、手法や予算について非常に大きな課題があるかと思います。戸田副委員長のスケジュール感の話でいうと、一体いつになるのかという話になるかと思います。シンボルロードの議論だけでも昨年度を含めて2020年までと考えると4~5年はかかることになります。部分的な土壌汚染は、アスコンによる被覆で利用に支障がないのであれば、土壌汚染が整備を後回しにする理由にはならないかと思います。

また、夜間の安全管理の話は、夜間閉鎖してしまえば朝霞の森と同じで問題ないと思

いますので、これも当面の整備に含まない理由にはならないと思います。鈴木委員の意見のように、一旦テーブルに載せて、お金が問題であればソフトの優先順位や整備水準を検討していく形でテーブルに乗せ続けていくことが必要だと思います。第八小学校から朝霞の森あるいは青葉台公園に行って帰る、あるいは第四小学校から図書館に行って帰ることを体感していただければ、地域動線としての必要性を実感していただけるのではないかと思います。基地跡地のスケールは体感されていると思いますが、この周辺エリアを子ども目線、高齢者目線で歩いていただければ、私が言う地域動線としての正面園路と中央園路の北側の部分を開放するという提案は、全体で何億円の費用を考えていく中で、1千万円、2千万円の予算確保が難しいという条件で切り捨てる話ではないことがお分かりいただけると思います。

(卯月委員長)

正面園路、北園路については、専門部会の中でも意見が割れているため、次回の見直し検討委員会での審議事項とします。第1期に正面園路を何らかの形でオープンをすることが大きいということを次回の委員会で話してはどうでしょうか。もちろんそれを議論するには、土壤汚染対策の費用が、第1期概算工事費にいくらプラスになるのか、鈴木委員の提案のフェンスの見栄えをどうするのかなどを踏まえて検討する必要があります。やったほうがよいという話で予算が膨らんでも、事務局も厳しいと思います。

将来に向けての議論では、仮に第1期整備に入らなくとも、オリンピック・パラリンピックで予算がついて、それ以降は予算がつかないのでは市民に対して説明がつかないので、第2期以降のスケジュールを見せる必要があります。

(事務局：澤田)

委員長がおっしゃったように話をまとめて、次の見直し検討委員会に用意したいと思います。ただし、基地跡地全体の土壤汚染対策をどちらが負担してどのようにするのかについては双方で調整がついていないため、そこについてはかかり時間が掛かるという可能性があるということはお含み置きいただければと思います。

(宮川委員)

正面園路をテーブルに載せていただければ、そこだけは暫定的に市民のニーズに応えやむを得ず朝霞市が対応するなどして、全体のどちらが持つという話と分けなければ時間が掛かってしまいます。

(事務局：澤田)

そういう話になってしまうと、朝霞市の負担で汚染対策を行っていけばいいという話になってしまい、交渉が不利になる可能性があるため、難しい話ではあります。

(卯月委員長)

両方の立場、見解もあると思います。資料の出し方については調整したいと思います。

中央広場にトイレ、コンビニやカフェを第1期に設置するように積極的にやって欲しいという点に関して、事務局からはいかがでしょうか。

(事務局：澤田)

どのような制度設計をするかまでは検討できていません。占用料などをしっかり受け取って、それを朝霞の森や基地跡地公園・シンボルロードの管理に充てられるような方向性は、今の都市公園の制度についてもそのような流れを目指していこうという方向性が出されてるため、当然、考えていきたいと思います。特に広場の部分に対して、どの程度の設備を整備していけばよいのかということについては、これから設計を考える中でニーズを見極めるなどしっかり考えていきたいと思います。中央広場においてイベントやカフェ、レストランなどの仮設店舗を出しても不便のないように供給設備を整備することは、第1期の中で目指せるのであれば対応していきたいと思います。それ以外の広場についても、コストと得られる成果の比較になりますが、ある程度そのような用途も念頭において設計の段階で考えていきたいと思います。第1期整備の概算整備費としてお示した1億6千万円は、1箇所程度の給水、排水ぐらいを含めた金額ではありますが、もう少ししっかりした設備を入れるのであれば金額がもう少し上がります。どのような店舗を公募していくのかは政策企画課と考えていきたいと思います。朝霞の森とセットということについては、平成27年12月に国へ提出した基地跡地計画では、朝霞の森の範囲も今後は公園にしていくこととしており、現在は建築物は置かないようにしていますが、今後は国と協議をして、将来的に公園として整備していくことを前提に、管理委託の段階でどの程度の施設、設備を設置することを認めていただけるのかということによりますが、そういった便益施設の整備も課題として調整していきたいと考えております。

(戸田副委員長)

道路部分には建物は建設はできないでしょうか。

(事務局：澤田)

基本的にはできません。

(戸田副委員長)

道路法に基づく道路の範囲に建築物が建てられないとすれば、奥まった位置に建てざるを得ず、視認性が低くなるため、店舗誘致は厳しいのではないのでしょうか。

(卯月委員長)

新しい道づくりですから、それを含めて戦略的に考える必要があります。

(戸田副委員長)

中央広場の仕上げについて、オリンピックを契機にシンボリックな空間にすべきではないでしょうか。昔のバブルのようなものでは決してなく、ステージが図書館や公民館側から見たときのアイストップになるなど、シンボリックな何かがあってもおかしくはないと思います。華美なものという訳ではないですが、それがあつて多くの視認性や流動があります。中央広場にあるため、将来、オリンピック後も彩夏祭などでしっかり活用される重要な資産になります。

中央広場にステージがありますが、大体、ステージを単独で作っても失敗します。ステージというよりもそれ自体が公園の一部となるものです。南池袋公園は非常に上手く

できていて、かえって段差などがあってもおかしくはなく心地良いものです。

(卯月委員長)

カフェと一体であったほうがよいでしょう。天気の良いときはお茶の飲めるなどのメリットがあった方がカフェも進出しやすいし、今は離れていますが、現実的には少し上に寄せるという案もあると思われます。

(戸田副委員長)

もう一つ提案ですが、今までは既存の木を使いながら考えていましたが、中央広場にコブシ、サクラなど、花が印象に残るものを記念樹として植えるなど、2020年の記念となるものを置いてはどうでしょうか。

(卯月委員長)

中央広場ができたということに対して市民がよかったと思えるように、中央広場のカフェやトイレ、デッキ、舗装の材料などは早めに方向性を出しましょう。その辺のデザインとシンボルロードのサインなど、散歩ができそうなデザインなどの方向性を持たしてはどうでしょうか。施設については政策企画課の方で検討するのですか。

(事務局：櫻井)

各課が関わるため、連携して行います。

(卯月委員長)

審査委員会を設置してはどうでしょうか。広島川の沿いの店舗のデザインにおいてはどんなテーブルでどんなパラソルで、食器まで全部選んでいました。お金をかけないで民間のエネルギーを使うことが必要でしょうが、少し積極的に取組を行ってもよいのではないのでしょうか。

資料2、3について他にご意見はありますか。

(戸田副委員長)

Cゾーンの伐採についてですが、伐採費用は平米あたり、いくらぐらいで考えていますか。

(事務局：長島)

平米あたりではないですが、北側に関しては樹木密度が薄いということもあるため、その中では細めのものも切るということで1本辺り処分費込みで3万円程度を見込んでいます。

(戸田副委員長)

Cゾーンにおいて、下草刈りが2千円/m²程度、フェンスの新設が1万円/m程度。簡単な数字操作ではないと思いますが、あまり高くはならないと思われます。大事なことは広がったという意識を持っていただくことです。それができないのであれば、せめてフェンスを歩道ぎりぎりに置くのではなく、下草刈りを行って少し奥のほうに建てたらどうでしょうか。手前はきれいに見通しをよくします。

(事務局：長島)

Cゾーンの部分のフェンスですが、彩夏祭の際には歩道より4～5mの範囲について

木を切らずに下草刈りなどを行っていただき、空間的には広がっています。30m奥になると鬱蒼としており、敷地の高低差が場所によっては1m以上あります。土壤汚染の問題もありますので、ネットフェンス的なもので囲って人が入れないようにするよう、県から指導を受けています。

(戸田副委員長)

それでは、フェンスの設置は東園路まで広げるか、赤線部(30mライン)か、数m入ったところでしょうか。

(事務局：長島)

自転車通行帯と歩道空間の4mの先の部分にフェンスの設置を提案しています。拡張した部分のすぐわきです。現道より4mほど奥の位置になります。

(卯月委員長)

きれいなフェンスをにするという案と、場所は奥になってもよいが、手前に緑が少し見えてるよう工夫した方がよいという案が出ています。

(事務局：澤田)

資料3の3枚目に書いてあるのは、拡張した歩道のすぐ脇にネットフェンスを立てるということで計算していますが、そこから少し踏み入れて立てられるかどうかはまだ検討していません。どういうフェンスの形状が求められているのかという部分については県の土壤汚染対策の担当部局と十分に話をしていないため、そこについては改めて確認をしていきたいと思います。国有地の管理という観点では、今と同じ形が求められるのではないかと思います。つまり、現状の高さ1.8mぐらいの立ち入り防止柵で、一番安いのはネットフェンスということだと思います。

(戸田副委員長)

希望として、なるべくずらせるのか、思い切って30mのラインにするのかをはっきりさせたいと思います。南口広場にちょっとしたスペースはあった方が計画としては美しいと思います。

(鈴木委員)

資料3の3枚目、Cゾーンのフェンスは、ところどころで歩道部分が膨らんだようになっているが、全体的に緑地側にフェンスを後退させてはどうでしょうか。

(事務局：澤田)

南口広場についてはどれくらい費用がかかるかはこれから検討しますが、第1期にできるだけ追加する方向で考えていきたいと思っています。

(鈴木委員)

資料3の1ページ、図面の表現の問題かも知れませんが、Cゾーンのところを見ますと、歩道を歩いていると濃い緑があり、ところどころに袋状の薄い緑が図面上にあり、これは樹木がほとんどないとされていますが、実際はそういう感じではないと思います。また、保全を検討する樹木群が示されていますが、表現上、この図面を見てもわかりづらいです。実際には、もっと保全対象となる樹木があるが公園通りから見えないか

ら表現されていないものと思いますが、図面を見ると保存すべき樹木はこれだけしかないように見えます。歩道沿いはずっと濃い緑があつて黄緑色のところだけが開けているように見えるので、ここは表現を工夫してもらいたいと思います。

(卯月委員長)

断面のCというのはいわゆるCゾーンでしょうか。断面図にフェンスの記載がないため、平面図との整合のために追記したほうがよいでしょう。

資料2のレンタサイクルは、ここで何かやることが決まっていますか。

(事務局：澤田)

やるが決まっているわけではありませんが、東京オリンピック・パラリンピックに向けてレンタサイクルを考えてみてはいかがかという意見が、他の会議等からもありました。

(卯月委員長)

オリンピックのパブリックビューイングは、どこで実施しますか。

(事務局：澤田)

これは市民の意見にありましたので記載したものです。実施するとすれば中央広場で仮設だと思いますが、具体的に決定した訳ではありません。

(卯月委員長)

この段階で見ると、やるが決まっていると期待してしまいます。真ん中のところに鳴子ダンスや音楽の練習などができる空間とありますが、ここで行う場合は有料で貸し出すのか、それとも勝手にできるのでしょうか。

(事務局：長島)

国から土地を借りている段階では、無料で貸し出すことになります。

(卯月委員長)

高知では、個人で鳴子の練習をしていたり、そこら中で予約がいっぱいで時間で決められています。実際、市民には嬉しいことだと思いますが、事務的な問題などがあるかと思っています。

(事務局：長島)

朝霞の森では旗振りの練習、中央公園で踊りの練習などが行われています。また、小学校の体育館を使うなど、各団体が工夫して練習場所を確保しています。

(卯月委員長)

資料2、資料3については、意見があれば改めて事務局にお知らせください。せっくなので、参考資料について説明をお願いします。

(事務局：澤田)

参考資料1 シンボルロードにおける防犯対策について、参考資料2 花火打ち上げ時の保安距離の確保について（案）について説明。

(卯月委員長)

警察から防犯カメラを適正台数設置してほしいとありますが、適正な台数について、

中央広場に何台、東園路に何台など、設置場所と設置数が決まっていますか。

(事務局：長島)

南側の歩道を含めて、警察としては防犯カメラを適正台数を設置するようにと指導がありました。具体的な適正台数については聞いておりませんが、カメラに映る範囲もあるので、ある程度の間隔で設ける必要はあると考えています。

(卯月委員長)

概算費用には入っていますか。

(事務局：澤田)

概算費用には入っていません。防犯カメラについては設置に対して様々な議論があるかと思しますので、設置するとしたら周辺の人に撮影中だと分かるように伝えるなどの対応も含めて考えつつ、どうするのかを考えたいと思います。捜査上あるとよいという意味だと思しますので、設置する必要がどの程度あるのかも確認する必要があります。駅前での設置は増えているため、市全体の防犯カメラの設置のあり方も含めて、警察の意見を鵜呑みにするだけではなく、市の方針としてどうしていくのかよく考えていきたいと思ひます。必要があれば予算を確保して設置していくという思ひはあります。

(宮川委員)

p.4の照明の考え方について、主な歩行者動線について3ルクスとありますが、予算との兼ね合いを含め議論になる話かと思ひます。この場所の感じからいえば、一部を除いて1ルクスでいいのではないかと思ひます。東園路については「東園路については、中位置～低位置の照明灯により必要な照度を確保します。」とありますが照度の確保を条件とする場合は高い位置から照らさないと効率が悪くなりますので、照度を確保するのと照明の位置を低くするのは矛盾する方向となります。景観を重視して中位置～低位置にしてお金がかかってもやるということであれば、整合性を示さなければならないでしょう。単純にポールに防犯灯をつけておけばいいのかと思ひます。器具の色を茶系に統一するなどして景観に配慮し、安価な手法を考えればよいと思ひます。本資料の照明イメージは、予算にそぐわない上に照度が確保できないという話になりかねないため、整理の必要があると思ひます。

(委員)

参考資料1、2は次の検討委員会に出すのでしょうか。

(事務局：澤田)

前回の検討委員会の意見への回答として提示する予定です。

(卯月委員長)

そうであれば、参考ではないでしょう。

(事務局：澤田)

通常の資料とします。

(奥村委員)

鳥類への配慮を考えるとアップライトはあまり好ましくないでしょう。照度を確保

するには経済的に良いかもしれませんが、鳥たちが寝るために下向きのものにしたたり、足元灯が低い位置にあったりする方がよいでしょう。この場所ならではの鳥が棲める場所にした方がよいのではないのでしょうか。

専門部会のため、コストについても情報共有をした方がよいのではないのでしょうか。役割分担なのでしょう。委員の中には、ランドスケープを実施設計のご経験が豊富な方もいらっしゃいますので、整備費用について現場に即した議論もできるかと思えます。それは行政の役割であるということであればそれでよろしいと思えますが。

(事務局：澤田)

ライティングの仕方の記述については気をつけたいと思います。

段階的整備を考える大きな理由の一つがコストなので、概算工事費については来月の検討委員会で示していきたいと考えております。

(卯月委員長)

第1期と第2期の段階的に整備をするのが一つ、もう一つはカフェの話についてみどり公園課がきちんと整備していくのかという話と地域の街づくりの成果や市民の人たちも広場を利用していくことについては、別の課も関与してきていただきたいと思えます。さらに、市民協働でやるとコストが安くなるわけではないのですが、愛着が湧きます。みどり公園課と同時に他の課が第1期、第2期ではこんなことをやりますという、実施計画のようなものも参考に出すとわかりやすいかと思えます。それがあれば今後、公園の内部や駅からのアクセスなどの課題も見えてきます。さらに、図面で第1期、第2期の範囲が示されるとわかりやすくなります。

(事務局：澤田)

中央広場の規模に関して、5,000㎡の広さが必要なのかということについて、前回の検討委員会で、朝霞駅南口の駅前広場でもイベントは成り立っていますので、そこまで広くなくてもよいのではないかとのご意見がありました。しかし、例えば、朝霞の森の秋まつりについては、今年度は火の使用エリアの大半とプレーパークを実施している範囲、そして舗装してある園路の南側までの約10,000㎡を使ってイベントを実施しているという実績もあります。一つだけの例で広いほうがよいというのは乱暴かもしれませんが、やはり現在の臨時駐車場で使っている範囲の広さでは活用できる内容が限られますので、現在の案の通り約5,000㎡の広さを確保したいと事務局では考えています。なお、この面積は朝霞の森では火の使用エリア全体ぐらいになりますので、これぐらいの広さがあればある程度のイベントの活用ができるかと思えますので、案は変更していません。

(戸田副委員長)

広場であればよいので、全部を舗装で固める必要はないと思います。使い方を見て一部は芝生にしてはどうでしょうか。5,000㎡の固い舗装広場はスケール感と合わないと思います。図面でデザインをしながら詰める必要があるでしょう。

(卯月委員長)

賛成です。検討委員会の今後の予定についてはいかがでしょうか。

(事務局：伊藤)

2月8日に庁内の見直し検討会議において修正案を検討した後に、第3回見直し検討委員会を2月21日(火)に開催を予定しています。

(事務局：澤田)

卯月委員長と戸田副委員長から提案のありました具体的な広場の絵を描いて検討するという必要性は理解しておりますが、絵を書き込んでいる時間が取れるのかという話がありますので、検討した上で、年度をまたいでしまうかと思いますが、なるべく早い段階でそれぞれの広場の絵は作成してご検討いただきたいと思います。

(卯月委員長)

2月21日の見直し検討委員会の資料は、本日のご意見を踏まえて私と事務局とで調整させていただくということによろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして本日の専門部会を終了します。

【閉会】